

令和4年第15回北上市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和4年11月16日(水) 午前10時
- 2 場 所 北上市役所本庁舎 5階第1会議室
- 3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲
照井 渉
佐藤 和美
照井 睦子
高橋 隆紀

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	八重樫 義正
総務課長	高橋 博信
学校教育課長	平賀 英和
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	菊池 恵理子
中央図書館長	児玉 康宏
博物館長	渋谷 洋祐
鬼の館館長	小田島 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長	小原 学
生涯学習文化課長	小笠原 奈穂子
スポーツ推進課長	小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長	高橋 昌弘
子育て支援課長	久保田 達夫

6 議事の大要

教育長の事務報告後、議案等がないため閉会とした。

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和4年第15回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

(「無し」との発言あり)

それでは、これをもちまして、教育長事務報告を終えます。

なお、今回の定例会では、付議する議案等がありませんので、これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時20分)